

## 【連載 〈2〉】 情報提供は「メーカー、卸の責務」 1社流通の理由説明で、熊谷流通適正化委員長

2025/9/1 04:30



2024年3月改訂の流通改善ガイドライン（GL）に掲載された「1社流通に関する情報提供」について、薬局・薬剤師の団体から「不徹底」と指摘されている。日本製薬工業協会・流通適正化委員会の熊谷裕輔委員長は「そもそも1社流通などの流通形態を問わず、製薬企業と医薬品卸は、情報提供や安定供給の役割を果たす必要がある」と強調。MRやMSが減少傾向にある中での情報提供は「効率化が課題」との認識を示した。

GLでは、製薬企業が1社流通を行う場合、その理由について、卸と協力しながら丁寧に情報提供することと定めている。ただ、日本保険薬局協会が24年11～12月に実施した調査では、1社流通品の取り扱いがある薬局2533施設のうち、「1社流通の理由説明があった」のは7.1%だけ。「報告のみで理由説明はなかった」も18.3%にとどまった。この問題については日本薬剤師会の森昌平副会長も記者会見で「GLは徹底されていない」と訴えている。



流通適正化委の熊谷委員長

熊谷氏は、医薬品の供給先が国内に約24万施設ある一方、MRやMSのマンパワーが減り続けていることに言及。「（理由説明を）順に展開していても、すぐに全ての対象施設にできるかといえば難しい」と述べた。

### ●卸との連携「徹底する」

ただ、結果的に薬局・薬剤師側から不満が出ている現状があるため、製薬企業側として効率的な情報提供体制の構築に努める姿勢を掲げ、「卸と密に連携を取るのは当たり

前。口頭も含めたさまざまな媒体・方法で連携を徹底する作業をしていく」と続けた。連携する上で、1社流通・限定流通を問わず、全ての医薬品流通・取引に情報提供や安定供給を行う責任があることを「関係者全員の共通意識として、取り組むことが大事だ」と力を込めた。

1社流通や限定流通は、製薬協の会員企業以外も実施しており、こうした企業も含めて業界全体でGLを順守していくことも課題だ。熊谷氏は、流通形態は各社の判断に委ねられるものであり、「制限はかけられない」と指摘。それでも「業界として、こうしていきましょうというレベルのものは考えていく必要がある」と述べ、製薬業界全体で一定の方向性を目指す取り組みが必要との考えを示した。

### ●アローアンスの役割は縮小

GLで定められた取り組みの中でも、「割り戻しやアローアンスの仕切り価への反映」や「運用基準の明確化」については、製薬協の会員各社が着実に取り組んでいると自信を見せた。各社の製品構成が、がんなど特定の疾患領域にシフトする中で、「割り戻しやアローアンスの果たす役割は少なくなっている。今後も見直しは進むだろう」と見通した。

物価が上昇する一方で、薬価の平均乖離率が5.2%まで圧縮された現状において、継続的な安定供給やさらなる流通改善を行うためには「関係者が（それぞれ）意見を持ち寄らなければならない」とも語った。「現状のままで安定供給が可能か」などの観点と併せて、「医療機関の経営資源としての薬価差益をどう考えるか」についても、「もう少し議論したほうが良い」と述べた。

製薬協は24年5月、物流の「2024年問題」を念頭に「物流の適正化・生産性向上に関する自主行動計画」を作成し、業務効率化や十分なリードタイムの確保などを呼びかけた。熊谷氏は、効率的な流通体制を確保するため、「翌日配送」や「翌々日配送」の取り組みを行う企業もあり、一定の影響は出てきていると説明。今後、具体的に必要な対応を議論すべく、24年問題の影響を調査し、現状を把握する意向も示した。（大塚達也）